

【施策④】幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境の向上

目標④⑤に対応

<p>目的等</p>	<p>幹線・広域・生活圏交通の三階層による公共交通ネットワークを強化し、利便性の向上を図るべく、これらの交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能強化等により、乗換環境の向上を図る。</p>	
<p>取組概要</p>	<p>幹線交通と広域交通・生活圏交通の乗換拠点の機能強化</p> <p>幹線・広域・生活圏交通の乗換拠点である地域内の中心都市（小樽、倶知安、岩内、余市、長万部）において、乗降場の集約やターミナル再整備等、拠点機能を強化し、利用者の利便性・快適性の向上を図る。</p> <p>広域交通と生活圏交通の接続性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者間でダイヤ等の情報共有を図りながら、生活圏交通の既存の運行ルートの見直しやダイヤ変更等を行い、広域交通とのアクセス性の向上を図り、利用者利便の向上を図る。 ・広域交通を利用しづらい公共交通の空白地域においては、各市町村において単独計画を策定し、コミュニティバスやデマンド交通を導入するなど、市町村の中心部や広域交通にアクセスしやすい生活圏交通の確保に向けた検討を進める。 	
<p>取組主体 <small>(事業実施団体・連携団体・協力団体等)</small></p>	<p>国、北海道、市町村、交通事業者</p>	
<p>取組内容</p>	<p>北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会</p> <p>国</p> <p>北海道</p> <p>市町村</p> <p>交通事業者</p>	<p>■乗換拠点の機能を強化し、生活圏から幹線交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む</p> <p>■各市町村が単独計画に基づき生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）を行う</p> <p>■後志地域公共交通活性化協議会分科会で行われる幹線・広域・生活圏交通間の乗換環境向上に係る議論を踏まえて調整や助言を行う</p> <p>■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通と広域・生活圏交通の乗換拠点への機能集約などにより、拠点機能を強化することで、利用者の利便性・快適性の向上を図る【後志地域公共交通活性化協議会分科会で行う】</p> <p>《R4 年度実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤井川村が運行する「むらバス」の乗換環境向上のため、関係者と情報交換を行う ・新幹線駅を活用したまちづくり4 駅合同会議 <p>■市町村単独計画に基づく乗換環境向上や公共交通空白地域対策など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める</p> <p>《R4 年度実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブとの意見交換会の実施によるニーズの把握 ・デマンドバスの運行に係る実証運行の実施 <p>■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供</p>

	<p>■後志地域公共交通活性化協議会分科会での意見や利用実態を踏まえたダイヤ改正の実施</p> <p>《R4 年度実施》</p> <p>・赤井川村が運行する「むらバス」の乗換環境向上のため、関係者と情報交換を行う</p>					
スケジュール	取組内容	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
	幹線交通と広域交通・生活圏交通の乗換拠点の機能強化	後志地域公共交通活性化協議会分科会設置 ←→	←→	拠点機能強化の検討・実施	←→	←→
	広域交通と生活圏交通の接続性向上	後志地域公共交通活性化協議会分科会設置 ←→	←→	ルート・ダイヤ見直し検討・実施 公共交通空白地域対策検討・実施	←→	←→